

# 平成31年4月から 共済組合員証が新しくなります。

## ～ポイント～

支部毎に設定している医療保険者を平成31年4月から**本部に一元化**することに伴い、本部一元化後における保険者名称及び保険者番号に**る組合員証を改めて作成する必要があります。**

そのため、現在、皆様が御使用している**組合員証（被扶養者証を含む。以下同じ。）を回収し、新しい組合員証を交付させていただきます。**

## ～メリット～

これまで、支部の管轄を異にした人事異動の都度、組合員証の発行 手続きを行ってきたところですが、**今後は、農林水産省共済組合内の異動であれば、回収、交付の手続きは必要なく、継続して御使用頂くことができます。**



**新しい組合員証等は平成31年3月中下旬頃より所属所を介して配布することを予定しています。なお、古い組合員証等につきましては平成31年4月1日以降、所属所へお返しいただきますようお願いいたします。**

**配布までの間に組合員証等が現存しているか被扶養者分も含めてご確認いただきますよう、よろしくお願いたします。**

### 発行する組合員証のイメージ



本人（組合員）	平成31年 4月 1日交付
農林水産省共済組合 組合員証	書体やフォントなどはこの限りではありません。
記号 0820	番号 1040*****
氏名 共済 太郎	
生年月日 昭和42年 1月25日	性別 男
資格取得年月日 昭和61年 4月 1日	
発行機関所在地 東京都千代田区霞が関 1-2-1	
保険者番号 3 1 1 3 1 1 0 5	
名称 農林水産省共済組合	農林水産省共済組合代表者
医療保険者の一元化後は支部名は入りません。	本部支部

